

令和5年度恵庭市教育委員会会議(1月定例会)会議録

日 時	令和6年1月11日(木) 開会17時30分 閉会18時30分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 尾形 直子 福屋 栄人 白崎 亜紀子
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課指導主事 教育総務課主査	狩野 洋一 大嶋 克幸 佐々木 文人 藤本 恵美子 黒氏 優子 加藤 孝行 藤井 昌人 高野 隆司 堀越 拓也 北 幸法 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	なし	
議事録署名委員	尾形 直子	

令和5年度恵庭市教育委員会会議(1月定例会)結果表

令和6年1月11日(木) 17時30分開会

18時30分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の認否について	原案可決
報告1	令和5年第4回定例会 一般質問について	報告済み
報告2	恵庭市教育施設等巡回看護師配置事業実施規則及び恵庭市教育施設等医療的ケア事業助成金規則の一部改正の取り消しについて	報告済み
報告3	恵庭市いじめ防止基本方針の改定について	報告済み
報告4	八雲町全国ホタテ提供事業学校給食型による給食食材について	報告済み
報告5	いじめ重大事態発生報告について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、尾形委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、大嶋教育部次長、佐々木教育総務課長、藤本教育支援課長、黒氏社会教育課長、加藤学校給食センター長、藤井読書推進課長、高野郷土資料館長、堀越教育施設課長、北教育総務課指導主事、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、尾形委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するという事でよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- 議案第1号令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の認否について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 わたくしより、議案第1号令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別掲載の認否について、ご説明いたします。
- 本件につきましては、令和5年度における全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関し、北海道版の市町村別の調査結果報告書への掲載について、各市町村に対して同意を求めようとするものであります。
- 議案の2ページをご覧ください。「2.市教委の基本的な公表方針」としては、調査結果が市町村・学校間の単純比較や序列化等に結び付くおそれがあることにより、各種目の調査の結果については、数値自体は公表しない、市教委としての結果公表にあたっては、個々の学校名を明らかにしないこととしております。
- 従いまして、北海道版結果報告書については、掲載に合意するが、体力合計点の掲載に関しましては「同意しない」という形で、議案書3ページのとおり回答しようと考えているところであります。
- なお、昨年度の管内の状況につきましては、本市同様、体力合計点の掲載をしない形となっております。
- 以上簡単にご説明いたしました。よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

議案第1号について、ご質疑等はございますか。

管内の市町村も同様の取扱いということよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

教育長

はい、わかりました。

その他、ありますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で議案第1号について終了いたします。

続いて、日程4、報告に入ります。

報告1は、令和5年第4回定例会 一般質問についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

私からは、第4回定例会の一般質問について報告いたします。第4回定例会は11月24日に開会し、12月13日までの20日間の会期で開催されました。その間議員14名の一般質問が行われ、うち教育委員会関連の質問がありました5名の議員の答弁概要について報告させていただきます。

最初に資料の1ページをご覧ください。宮議員の一般質問であります。質問の内容といたしまして、今年度の水泳授業の実施状況についての質問です。答弁といたしまして柏小学校・松恵小学校及び恵み野小学校につきましては、市内の民間スポーツクラブにおいて水泳授業を実施しております。その他の小学校につきましては、隣接している市民プールで水泳授業を行っており、専門指導員の派遣による授業も行っているところとありますと答弁しております。

続きまして石井議員の質問であります。4点の質問がありました。1点目、図書館本館大規模改修の計画概要についての質問であります。答弁といたしましては、図書館改修基本構想案をこれまでの市民意見等を元に今年度中に作成し、次年度以降につきましては、図書館劣化調査や基本計画の策定、民間活力可能性調査などを実施する予定とありますと答弁しております。2点目に図書館の大規模改修に向けてのスケジュールと進捗状況についての質問であります。答弁といたしまして、進捗状況としましては市民懇談会や市民アンケートを実施し、改修の基本構想をまとめる作業を進めているところとあります。今後におきましては、来年度にシンポジウムの開催を計画しており、大規模改修に向けた取組みを実施してまいりますと答弁しております。3点目に図書館本館の周辺の現況と今後についての質問であります。答弁といたしまして、アンケートや市民懇談会の内容を踏まえ、図書館を含め周辺においても様々な利用が可能となる環境整備に努めてまいりますと答弁しております。石井議員の4点目です。図書館本館へのアクセスについての質問であります。答弁といたしまして、来館手段につきましては、図書館本館周辺であれば徒歩や自転車、周辺でない場合はエコバスや自家用車での来館が主になると考えておりますと答弁しております。

続いて矢野議員の質問でありまして、2点の質問がありました。1点目です。北栄会館のバリアフリー化や補修改修の見直しへの対応と柔軟な早期工事

の実施についての1点目の質問であります。答弁といたしまして、バリアフリー化につきましては各会館の躯体状況や設備の耐用年数に応じて更新する際や大規模な補修工事に併せて必要に応じて施工しているところでありますと答弁しております。矢野議員の2点目の質問であります。図書館の大規模改修等に至るまでの修繕箇所の補修についての質問であります。答弁といたしまして、図書館改修基本構想を策定中であり、今後、劣化調査等進めると共に小規模な修繕につきましては、柔軟に対応してまいりたいと考えておりますと答弁しております。

続いて三上議員の質問でありますけれども、2点の質問であります。1点目でありますが、外国人生徒の受入れ対応状況についての質問であります。答弁といたしまして現在市内の小学校において6名、中学校において3名、合計9名の児童生徒を受け入れているところであります。このうち日本語での指導が困難な児童生徒1名につきましては、ポケット等の翻訳機を用いて対応しているところでありますと答弁しております。2点目の質問であります。英会話授業等の取組みについての質問であります。答弁といたしまして令和2年度に小学校5・6年生については、外国語として教科化され、小学校3・4年生については体験型の外国語活動として必修化されたところでありますと答弁しております。

最後に川原議員の質問であります。青少年宿泊研修施設の現状とこれからの方向性についての質問であります。答弁といたしまして、青少年の健全育成を図ることを目的に2部屋合わせて最大28名が宿泊できる施設であり、今年度につきましては、10月末までに470名の利用があったところであります。これからの方向性についてであります。社会教育委員の会議等におきまして、利用者アンケートを元に青少年宿泊研修施設についてのご意見を伺うなどしてさらなる改善を図ってまいりますと答弁しております。以上であります。

教 育 長 報告1について、ご質疑等はございますか。

委 員 三上議員の質問について、外国人生徒の件ですが、日本語による指導が困難な児童生徒1名というのは、この生徒は小学生でしょうか。

事 務 局 はい、小学生です。現在は日本語も多少できるようになっており、字も書けるようになってきていると聞いております。

教 育 長 学年は3年生です。

委 員 ポケットの翻訳機の利用となると、高学年とか中学生になったらなかなか対応が難しいのかなと感じているので、そうなった場合にどう対応するのかと考えてまいります。

教 育 長 他にも別の国の子どもが、3世帯3人通っている学校がありますが、子どもは皆日本語を話すことができるが、親御さんが話せないということで、トラブルがあった時にたまたま対応してくれた教員の方がこの4月に正採用になるということで、是非同じ学校で採用していただきたいと道教委に依頼しました。海外の大学に留学経験のある方で、そういう教員に来てもらったりして対応しているのですが、来年も8名ほど市内に入学する外国人がいますが、ほとんどの子どもは保育所・幼

稚園で日本語を普通に話すことができると聞いておりますので、そのあたりは安心しているのですが、委員ご指摘のとおり、ポケットークは高学年でいきなり来るとなかなか大変だと思います。しかもポケットークは、道教委から借りている状況で半年したら返さなければならないということで、もう返却したのですか。

事務局　　すでに返却しておりますが、市で今年度1台購入したので来年度も対応可能という状況です。

教育長　　ポケットークが必要なのはその児童1名を想定しておりますが、今後ラピダスの関係でどうなるのかなというような状況です。

委員　　市民プールの在り方の質問で、松恵小学校など元タプールがあったところが、老朽化に伴い使用できなくなり、民間のスポーツクラブに通って授業を行っている状況だと思いますが、これによって特に水泳の授業数時間が減ったとかそういったことはないですか。

事務局　　特段授業数が減ったということはありません。民間のプールを活用しておりますので、派遣インストラクターの方も含めて好評であると認識しております。

委員　　これはバスで移動ですか。

事務局　　はい、バスで移動しております。

委員　　バスの関係ですが、今年は全国的に流通業の2024年問題というのがあって、一斉に運送業やバスの運転手が大量に定年退職を迎えていなくなるということで、なかなかドライバーの確保が難しいという状況が今年から出てくると世間で言われておりますが、このあたりはあまり影響していないですか。

教育長　　スクールバスですよ。

事務局　　はい、スクールバスです。そのあたりについてはおそらく問題はないのかなと考えております。

教育長　　今、委員おっしゃられた話の関連ですが、他市ではスキー学習でスキー場まで行くバスの金額が高いため、これまで年に2・3回行っていたのを回数を減らさざるを得ないという市町村もあると聞いております。そういう意味での影響はプール授業についてはありませんが、バス業界の状況について学校現場に影響が出てきていると感じております。

委員　　結構この後は、条件がいいところの引き抜き合戦が始まるので、決して安心はできないと考えております。

教育長　　その他、ありますか。

委員 三上議員の外国人生徒の質問についてですが、中学生には外国人生徒はいるのでしょうか。高校進学に向けてのそういった点での難しさというのはありませんか。

教育長 先程申し上げた親御さんとのトラブルで通訳したのは中学生でありまして、他にも外国と日本の両方に国籍がある生徒もおります。中学生くらいになればもうほとんど日本語を話せるのかなと思います。中学生や小学校高学年で来た子どもに対しては今後確かに不安がありますが、現状では中学生については日本の学校教育に馴染んでくれているという状況です。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告1について終了いたします。
続いて、報告2は、恵庭市教育施設等巡回看護師配置事業実施規則及び恵庭市教育施設等医療的ケア事業助成金規則の一部改正の取り消しについてです。
事務局から説明をお願いします。

事務局 報告2恵庭市教育施設等巡回看護師配置事業実施規則及び恵庭市教育施設等医療的ケア事業助成金規則の一部改正の取り消しについて説明いたします。
7ページの資料2をご覧ください。
7ページにあります規則改正につきましては、令和5年8月29日の教育委員会において、議案第4号及び議案第5号で提出し、規則にある様式の押印を廃止し変更することについて議決いただいたところでありますが、例規集などの改正手続きを進める中で、市長部局の規則であり、子ども未来部所管であることが判明いたしました。
本来、規則改正は、所管部局による改正が必要となることから、市長部局と協議の上、一部改正の規則を取り消しすることで整理することとなりましたのでご承知おきください。
なお、規則の改正につきましては、同様の内容で市長部局の方で改定済みとなっております。
報告は以上となります。

教育長 報告2について、ご質疑等がございますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告2について終了いたします。
続いて、報告3は、恵庭市いじめ防止基本方針の改定についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告3 恵庭市いじめ防止基本方針の改定について説明いたします。

9 ページから 38 ページをご覧ください。

改定までの経過について説明させていただきます。

恵庭市いじめ防止基本方針の改定にあたりましては、令和 5 年 5 月 9 日の本委員会において、昨年の北海道いじめ防止基本方針の改定を受け、道の基本方針に基づいて見直しを行うといったことや、現在の恵庭市いじめ防止基本方針の特徴をとらえて、それを活かして改定していくといったことなど、改定にあたっての方向性について説明いたしました。

また、6 月 20 日の総務文教常任委員会においても、改定の方向性について報告いたしました。

その後、7 月 7 日の本委員会において、恵庭市いじめ防止基本方針の改定素案をお示しし、協議いただいたところであります。

恵庭市いじめ防止基本方針改定素案につきましては、文字サイズの変更や脚注のレイアウト等の変更を行い改定案とし、9 月 20 日から 10 月 20 日までパブリックコメントを実施いたしました。

また、10 月 3 日の総務文教常任委員会に報告いたしました。

パブリックコメントの結果としましては、改定案に対する意見等は特にございませんでした。

令和 5 年 12 月に最終案の体裁等を整え、決裁手続きを得て「恵庭市いじめ防止基本方針」を改定いたしましたのでご報告いたします。

各学校には、1 月の校長会で周知し、年度末までに各学校のいじめ防止基本方針の改定を行っていただく予定であります。

報告は以上となります。

教 育 長

報告 3 について、ご質疑等がございますか。

委 員

感想ですが、どちらかという各学校のいじめに対するマニュアル的な要素が強いと思いますが、第 1 章・第 2 章は内容として、あまり教育委員会が積極的に連携しているという文言が見当たらず、第 3 章の重大事案で初めて教育委員会が対応していくような文言に見えたのですが、今説明があったように第 1 章の方でも警察とも相談するという文言が出ているので、このあたり教育委員会としての関わり方が文言として十分書かれていないという印象を受けたので、大丈夫かなと感じております。

事 務 局

北海道の方の基本方針には、学校の取組みと設置者が行う取組み等が示されておりまして、そこに沿ってやるべきものはできるように規定しておりますので、北海道で示されているものについては規定され作られていると考えております。

教 育 長

第 2 章の方では、教育委員会が実施する施策、そして 9 ページには学校の設置者による措置ということで、よく見ていただくと教育委員会がすべきことが書かれておりますので、そのあたりはよく精査しております。よろしく願いいたします。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告3について終了いたします。
 続いて、報告4は、八雲町全国ホタテ提供事業学校給食型による給食食材についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 報告4の北海道八雲町全国ホタテ提供事業学校給食型による給食食材についてご報告いたします。
 北海道八雲町では、中国が日本の水産物輸入を全面的に禁止する措置が実施されて以降、町内の水産加工会社が大変深刻な影響を受けていることから、八雲町では町内加工事業者からホタテを買い取り、全国の学校給食へ無償で提供することとして、令和5年11月20日より申込の受付を開始したところで
 給食センターとしては、ホタテを入れた献立を立て給食へ提供したいと考え、八雲町の全国ホタテ提供事業学校給食型へ小学校中学校合わせて360kgの申し込みをしたところ、11月29日に提供先確定の連絡がありました。
 給食提供の時期としましては、小学校、中学校ともに令和6年2月26日(月)に、ホタテのクリーム煮でホタテを提供する予定です。
 なお、配送料も無料となっております。
 以上です。

教 育 長 報告4について、ご質疑等がございますか。

委 員 これは殻をはずした状態で来るものですか。

事 務 局 はい、すでにボイルされた貝柱だけを冷凍されたものがきます。

委 員 貝付きの処理というか売り先が困っているのかと思っていましたが、はずしたものは売り先があるのですね。

事 務 局 水産加工業者の支援ということなので、買い付けされた水産加工業者が中国に行くためのストックしておく冷凍庫の中の行き先がなくなってということのようです。

委 員 一人あたりどれくらいの量になるのですか。

事 務 局 約60グラムかと思いますが、1キログラム単位で40~60粒程度で360キログラムですので、一人あたり3粒か4粒かということになるかと思います。

委 員 たくさんあたるということですね。いいですね。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なし の 声)

教 育 長 なければ、以上で報告4について終了いたします。

続いて、報告5に入ります。

(報告5非公開審議)

続いて、日程5、その他について事務局よりお願いします。

事務局

私からは令和6年第一回定例会に提案を予定しております学校エアコン設置事業の補正予算についてご説明いたします。

本来であれば今回の教育委員会で議案とできればよかったですのですが、急遽対応することとなったことから、この場で概要の説明、その後郵送にて議案の報告ということになりますのでご了承ください。

概要であります。学校エアコンの設置につきましては、市といたしましてもスピード感をもって取り組むこととしておりますが、大きな予算も必要とする事業でありますので、今回は文部補助を利用した4学校、和光小学校、若草小学校、恵み野小学校、恵み野旭小学校の設計費と施工費について5年度の補正予算として提案する準備をしております。金額は4校で、設計費に約1000万円、工事費に約3億5千万円をそれぞれ計上する予定としており、令和7年夏運用に向け、令和6年度中に完了予定となっております。

以上です。

教育長

急遽の対応ということになりますが、ご質問はございますか。

委員

今年の夏には間に合わないということですね。

事務局

保健室とプラスワンというのは、以前に報告しておりますが、そちらに関しては、本日入札になりましたので、3月までには完成する予定となっておりますし、スポットクーラーについても間に合う予定となっておりますが、それについては難しいという状況です。

教育長

その他、事務局からございますか。

事務局

私の方から、島松小学校の敷地内にある水泳プールのことについてご報告させていただきます。島松小学校の水泳プールですが、去年の5月になりますが、6月からの運用に向けて準備していたところ、上屋の鉄骨部分が錆で腐食していて塗装膜が剥がれ落ちてくるという事態に陥っていたものですから、緊急対策を施した上で令和5年の夏はプール授業を行ったところです。令和6年度については、健康スポーツ課の方で改修をするという考えが示されておりまして、少なくとも令和6年度は島松小学校の授業としてそのプールを使うことができないということが判明しました。そのため島松小学校にその旨投げかけたところ、民間の施設を利用して授業したいと意向が示されましたので、現在3校、柏小学校と松恵小学校と恵み野小学校が行っておりますので、島松小学校を加えた4校で令和6年度は民間施設に通ってプール授業ができるように準備をしているところです。必要な予算確保に向けてこれからご相談をさせていただくこともあるかと思っておりますので、ご報告させていただきます。

教 育 長	ご質疑等ございますか。
各 委 員	(なしの声)
	(次回の日程確認)
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。 ありがとうございました。
	終 了